

【自殺対策計画】令和4年度の重点的な取組内容について

※【新】新規事業、【拡】拡充事業

重点施策1 こども・若者への支援

妊産婦への取組 (P. 1~3)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 母子健康手帳発行時のアンケート（ネウボラ面接） <ul style="list-style-type: none"> ・課題のある妊産婦に対して、医療機関との連携の推進 (2) 産後うつの発見 <ul style="list-style-type: none"> ・E P D S 問診票による産後うつの発見および早期支援 (3) ひとり親家庭等の支援についての相談 <ul style="list-style-type: none"> ・【R 3 新】養育費の継続的な受領率を高め、経済的負担の軽減を図るため、公正証書等作成促進補助金事業の利用促進を図る。
児童・生徒への取組 (P. 4~5)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「命の尊さ」「自分の大切さ」をテーマにした学習活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・【R 4 拡】（小学4年生）リジリエンシープログラム（こころあつぶタイム）の対象校の拡大（4校⇒8校） ・（中学1年生）S O S の出し方教育の実施 ・（中学2年生）命の大切さを学ぶ教育の実施（名称変更） (2) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、やすらぎ支援相談員との連携による個別相談・個別支援
生きづらさを抱えた若者への取組 (P. 6~7)	<ul style="list-style-type: none"> (1) ひきこもりについての相談・支援 <ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患や発達障害などによるひきこもりについて相談支援

重点施策2 高齢者への支援

窓口の周知啓発 (P. 9)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 高齢者の介護等についての相談 <ul style="list-style-type: none"> ・【R 3 拡】地域の身近な相談窓口として、地域包括支援センター（3圏域）の周知・啓発
高齢者の相談支援 (P. 9~10)	<ul style="list-style-type: none"> (1) うつや閉じこもりの可能性のある人の相談支援 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問活動や関係機関との連携による、うつや閉じこもりの可能性がある人への相談・支援

重点施策3・4 生活困窮者への支援と無職者・失業者への支援

困窮の脱却に向けた取組 (P. 13)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 生活困窮についての相談 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、相談者が増加するなか、相談者の主訴を的確に把握し、自立に向けた支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> （例：就労準備支援、家計改善支援、子どもの学習・生活支援）
--------------------------------	--

	多重債務・消費者問題への取組 (P. 14)	(1) 多重債務・消費者問題等の相談 • 多重債務を中心とする経済・生活・こころの健康問題の支援 • 守山市くらしの安心ネットワークを活用し、相談者に必要な支援につなげる。
--	---------------------------	--

重点施策5 働く人への支援

	就労に対する取組 (P. 15)	(1) 就労に関する相談 • 【R 3 拡】ジョブプラザ守山に就労支援相談員を配置
	働く人への啓発 (P. 16)	(1) 働く人へのこころの健康に関する啓発 • 【R 4 新】不眠症状に着目したうつ啓発の推進

※ページ番号は「資料2－1」参照